

労働局長安全パトロール

岐阜労働局千葉登志雄局長は、多治見労働基準監督署長、恵那労働基準監督署長などとともに岐阜県中津川市内のリニア中央新幹線瀬戸トンネル新設工事現場をパトロールしました。

岐阜県内では今年6月までに7人が労働災害で死亡し、昨年の同時期と比べ5人増加しています。死亡災害7人のうち3人が建設業で発生しており、建設業の労働災害を防止しようと実施しました。

瀬戸トンネルでは令和6年3月に改正された「山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドライン」に基づき、立入規制範囲をLEDライトで明確化することや組立式落石防護ネットの設置、肌落ち防止計画の策定や非定常作業に関する作業手順書の作成、切羽監視責任者の選任等が実施されていました。また、トンネル内の4か所にカメラを設置し、リアルタイムで切羽の状態を監視するシステムも導入していました。



千葉労働局長は、「トンネル工事現場ではどうしても危険な場所に立ち入らなければならない場面もあると思うので、法令やガイドライン、作業手順などを遵守し、日々の安全施工サイクル、安全パトロールを徹底し、安全で安心な職場づくりを継続していただくようお願いします。」と呼びかけました。